

8 台風等暴風時の研修会開催の取り扱い

次の基準で、開催か中止を決定します。この基準に従って各自でご対応ください。

1. 午前開始の場合は6時30分～8時30分、午後開始の場合は10時30分～12時30分の間に「開催場所の属する地域」に気象庁から「特別警報・暴風警報」が発令されている場合は、講義を中止とします。その後警報が解除されても講義中止に変更はございません。
※気象警報・注意報等は以下気象庁ホームページよりご確認ください。
<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>
2. 上記1. 以後（研修時間中も含む）に「特別警報・暴風警報」が発令された場合は、状況により講義を中止する場合があります。会場にて研修運営スタッフよりアナウンス致しますので、その指示に従ってください。
3. 中止になった講義の振替日時については、後日協会ホームページに掲載いたします。
4. F 海外現地研修コース、T 経営感覚人材育成コースについては、各コースの運営に従ってください。

問合せ先（受付時間 9:00 ～ 17:00）

（関東）人材育成グループ：03(5205)3437

（関西・東海）関西事務所：06(6341)3900